

令和2年度

第12回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年9月25日(金)
開会13時35分 閉会15時13分

場 所 教育委員室

令和 2 年度
第 1 2 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 令和 3 年度県立高等学校の入学定員について

第 2 号議案 令和 3 年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等
について

第 3 号議案 大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(2) 報 告

① 「ICT活用教育推進プラン2020（令和2年9月改訂版）」の策定
について

② グローバルリーダー育成塾及びスタンフォード大学遠隔講座の開講について

(3) 協 議

① 大分県教育功労者表彰について

② 大分県教育実践者表彰について

③ 令和 3 年度大分県公立学校管理職及び主幹教諭選考について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	特別支援教育課長	友 成 洋
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	文化課長	木 下 敬 一
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 欠席者

委 員 岩 武 茂 代

3 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、業務の都合により、岩武委員が欠席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第12回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時15分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(工藤教育長)

始めに、原則として会議は公開することとなっておりますが、第1号議案及び第2号議案については、来年度（令和3年度）の県立学校入学定員を決定するもので、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含めて、議論する必要があります。

また、第3号議案及び協議の①、②、③については、人事に関する案件となります。

以上の理由から、第1号議案、第2号議案、第3号議案、協議の①、②、③に

については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案、第2号議案、第3号議案、協議の①、②、③は、非公開とします。本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

① 「ICT活用教育推進プラン2020（令和2年9月改訂版）」の策定について

(2課〔教育改革・企画課、教育財務課〕入室)

(工藤教育長)

報告第1号「ICT活用教育推進プラン2020（令和2年9月改訂版）」の策定について、教育財務課長から説明をしてください。

(山上参事監兼教育財務課長)

「ICT活用教育推進プラン2020（令和2年9月改訂版）」の策定について、説明いたします。資料をご覧ください。

教育の情報化については、一番上に記載の経緯の欄のとおり、平成25年度から計画を定めて取り組んでおり、現在は、令和2年3月に策定した「ICT活用教育推進プラン2020」に基づいて、取組を進めているところです。

今回の改訂は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、長期の学校休業時における児童生徒の学びの保障のためのオンライン学習の体制を構築することと、国のGIGAスクール構想前倒しによる、令和2年度中の児童生徒1人1台端末の実現に向けた動きが加速したことを受け、早急に見直す必要が生じたため、改訂版を策定するものです。

プランの目的であります「超スマート社会（Society5.0）を主体的に生き、未来の大分を創造する子どもたちの育成」とその下に記載しています4つの基本方針「子どもたちの情報活用能力の向上」「ICT活用指導力の向上」「教育の情報基盤の整備」「教育の情報化に向けた体制整備」については変更ありません。

主な改訂内容を説明申し上げます。

まず、オンライン学習等の推進を踏まえた、各基本方針に対する「具体的な取

組」の見直しです。具体的には、【基本方針1】の「(1) ICTを活用した多様な方法による学習の促進」では、小・中学校における取組として、「オンライン授業を含めた1人1台端末の効果的な活用のあり方の研究と情報提供」について盛り込みました。また、高等学校における取組として、「全ての学校で効果的なオンライン指導を実施できるよう、好事例を紹介する」という項目を追加しています。

【基本方針2】の「(1) 学校の教職員の資質向上」では、「ICTを活用した授業、オンライン学習、情報モラル授業等を推進する教員のスキル向上を目指した研修(オンライン研修含む)を行う」と、「オンライン学習」「オンライン研修」について盛り込んでおります。

【基本方針4】の「(3) ICTの活用を支援する人材の確保及び養成」では、「市町村と連携して、ICT支援員やアドバイザー等の外部人材を活用することと、今年度、市町村にも活用してもらうために配置する「ICTアドバイザー」について新たに盛り込んでいます。

次に、計画の期間については、GIGAスクール構想の実現の前倒し等、情勢の変化に応じた対応が必要になると考え、令和2年度から令和3年度までの2年間としており、これに伴って、各目標指標についても全て終期を令和3年度と変更しております。なお、これまでは3か年計画としておりました。

また、「GIGAスクール構想の実現ロードマップの見直し」も必要となり、小学校、中学校の1人1台端末整備については、令和5年度末までの整備目標を令和2年度中と見直し、県立高等学校の端末整備については、令和4年度末までに3人に1台の整備目標を、令和2年度中に全生徒1人1台整備と見直しております。

今後は、各取組や目標指標の達成状況を、教育庁内関係各課・所長で構成する教育情報化推進委員会において、定期的に点検・評価を行い、進行管理をすることとしております。

以上で、説明を終わります。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

コロナ禍においていろいろなことが前倒しになっていますが、この改訂版のプランをぜひ進めてほしいです。

現在の小学校、中学校のICTの活用状況で何か問題点はありますか。あるいは、これからインフルエンザの流行等により学級閉鎖になった場合の対応は、どのように考えられていますか。

(山上参事監兼教育財務課長)

基本的には県立高校と市町村立学校では運営主体が違うので、対応が同じにな

るとは言えませんが、県立高校については1人1台端末の毎日の持ち帰りを考えています。通常の家学習やインフルエンザ流行等による学校休業時といった場面でも学習が継続できる、学習する機会を保障できるような環境となります。

そのためにICTアドバイザーとICT支援員を、10月からあわせて4名配置し、学校・教員をサポートします。また研修についても教育センターが中心となり、全ての学校から1名参加し、その参加者が校内でのICT活用研修を実施・充実させ、学校間での格差が生じないように取り組んでいます。なお、市町村立学校に関しても、ICT支援員は、すでに多くの市町村で配置されています。

問題点としては、通信環境がまだ整備されていないことです。しかし、今回、国の予算を活用しながら、県立高校、小・中学校の校内LAN整備・Wi-Fi設備拡充のため、アクセスポイントを増やすというような対応を進めています。

(工藤教育長)

県立学校生徒に係る1人1台端末は、前議会で予算を確保し、業者も決まったところで、9月28日に議決されれば、整備が進んでいくこととなります。

② グローバルリーダー育成塾及びスタンフォード大学遠隔講座の開講について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第2号「グローバルリーダー育成塾及びスタンフォード大学遠隔講座の開講について」高校教育課長から説明をしてください。

(三浦高校教育課長)

「グローバルリーダー育成塾及びスタンフォード大学遠隔講座の開講について」説明します。

9月27日(日)、県内高校生を対象とした「グローバルリーダー育成塾」を県教育センターにて開講します。平成28年度の開始から5年を迎える今年は、参加希望が急増しまして受講者は県内28校から約500名になります。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、全ての生徒を会場に集めることはできませんが、「ウィズコロナ時代」の新たな取組として、会場と参加校、更には参加校同士をオンラインでつなぐことで、生徒を分散させつつ、生徒が学校の枠を越えて意見を交わすことができる環境を提供します。

合わせて、昨年、スタンフォード大学と開設した遠隔講座第1期生の成果報告会を実施します。この報告会では、スタンフォード大学が選出した成績優秀者である、大分上野丘高校2年生の ホワイト 健(ほわいと けん)さんと日田高校2年生の 森 星月(もり ほづき)さんが英語で社会問題の解決策についてのプレゼンテーションを行います。

また、報告会の後には、10月からスタートする第2期生の開講式を実施します。第2期でも「日米関係」や「シリコンバレーと起業家精神」、「世界の諸問題（SDGs）」等のテーマを取り上げます。今回は県内19校の高校生30名がエントリーしていますが、こちらも応募総数が91名に達するなど、高校生たちの世界への挑戦意欲は着実に高まりつつあります。

こうした経験を通じて、受講生には自分のことを理解するだけでなく、相手の考えを知り、価値観の違いを認めながら、協働して新たな価値を生み出していくことが期待されます。

以上で報告を終わります。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

県内28校から500名というのは、申込みの人数ですか。それとも選抜された人数ですか。

(三浦高校教育課長)

昨年度までは人数を絞り込んでいましたが、今年度は、希望者を全員参加させることになりましたので、参加希望者と選抜された人数は同数です。

(高橋委員)

60名は、その中から選抜されて教育センターに集合し、あとの440名はオンライン授業で参加するということですか。

(三浦高校教育課長)

スタンフォード大学遠隔講座の第1期生、第2期生それぞれ30名ずつを教育センターに参集します。

(高橋委員)

なかなか面白い取組ですので、また結果を教えてください。

(工藤教育長)

スタンフォード大学遠隔講座は30人しか受けられないのですが、今年は希望者が約90人です。そこに入れなかった約60人はグローバルリーダー育成塾に参加させることにして、できるだけ取組を広げようとしています。

(林委員)

スタンフォード大学遠隔講座の定員は30名ということですが、せっかく希望

があるのであれば、もっと参加者を増やした方がよいと思いますが、それは難しいのでしょうか。

(工藤教育長)

限られた時間と先方の対応を考えると、30名が限度です。

(三浦高校教育課長)

かなりの金額もかかります。

(高橋委員)

440名はディスカッションの時、どのように参加するのですか。

(三浦高校教育課長)

各学校で全員がタブレット端末を持っています。バーチャルの会議室を立ち上げ、そこで議論したことを交換し合うような取組を考えています。

(高橋委員)

同じ画面を共有して意見交換するということですか。

(三浦高校教育課長)

共通のものを映す場面と、お互いが議論している状態を映す場面とそれぞれ切り替えながら行います。

(高橋委員)

分かりました。

(岩崎委員)

スタンフォード大学遠隔講座受講者の30名の選抜基準は何ですか。

(三浦高校教育課長)

英語力等を勘案して、各学校の上位者から選んでいます。

(岩崎委員)

学校ごとの割当人数はあるのですか。

(三浦高校教育課長)

明確な割当人数はありませんが、できるだけ広く募集し、各学校の順位付けに基づいて選抜しています。

(工藤教育長)

集まって活動することが難しい状況ですが、工夫をしながら取組を進めていきたいと思えます。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います、その前に、公開でその他、何かありますか。

(工藤教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議案】

第1号議案 令和3年度県立高等学校の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

※非公開であったが、9月25日の教育委員会会議で意思決定がなされたため、要旨に限り公開するもの

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「令和3年度県立高等学校の入学定員について」提案しますので、高校教育課長から説明をしてください。

(三浦高校教育課長)

<説明概要>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・入学定員策定の基本的な考え方及び定員増減の理由について・入学定員(案)について |
|---|

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(前回会議にて協議済みのため、質問・意見等なし)

(工藤教育長)

それでは第1号議案の承認についてお諮りをします。承認をされる委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 令和3年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

※非公開であったが、9月25日の教育委員会会議で意思決定がなされたため、要旨に限り公開するもの

(工藤教育長)

次に、第2号議案「令和3年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成特別支援教育課長)

<説明概要>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・入学定員策定の考え方について・入学定員（案）について |
|--|

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(前回会議にて協議済みのため、質問・意見等なし)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りをいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

第3号議案 大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(工藤教育長)

次に、第3号議案「大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」提案しますので、文化課長から説明をしてください。

(説明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りをします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採決) 全員挙手

(工藤教育長)

第3号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

① 大分県教育功労者表彰について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、協議第1号「大分県教育功労者表彰について」教育改革・企画課長から、説明をしてください。

(説明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、今回整理したとおりに準備を進めていきます。

② 大分県教育実践者表彰について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(工藤教育長)

次に、協議第2号「大分県教育実践者表彰について」教育改革・企画課長から、説明をしてください。

(説明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

今回いただいた意見を整理をした上で、次回、この候補者内の枠の中で決定ということにしたいと思います。

③ 令和3年度大分県公立学校管理職及び主幹教諭選考について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

協議第3号「令和3年度大分県公立学校管理職及び主幹教諭選考について」教育人事課長から、説明をしてください。

(説明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、今回の協議を踏まえて、整理していきたいと思います。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第12回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。